

旭川地域森林計画変更計画書

(旭川森林計画区)

計画期間 自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 1 6 年 3 月 3 1 日

(令和 6 年 1 2 月 2 5 日変更)

岡 山 県

令和５年１２月２８日付けで樹立した旭川地域森林計画（計画期間は令和６年４月１日から令和１６年３月３１日まで）を、森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第５項の規定により次のとおり変更する。

なお、当計画書は、令和７年４月１日から効力を生ずるものとする。

目 次

I 計 画 の 大 綱

- 1 森林計画区の概況
現行計画のとおり（略）
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価
現行計画のとおり（略）
- 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方
現行計画のとおり（略）

II 計 画 事 項

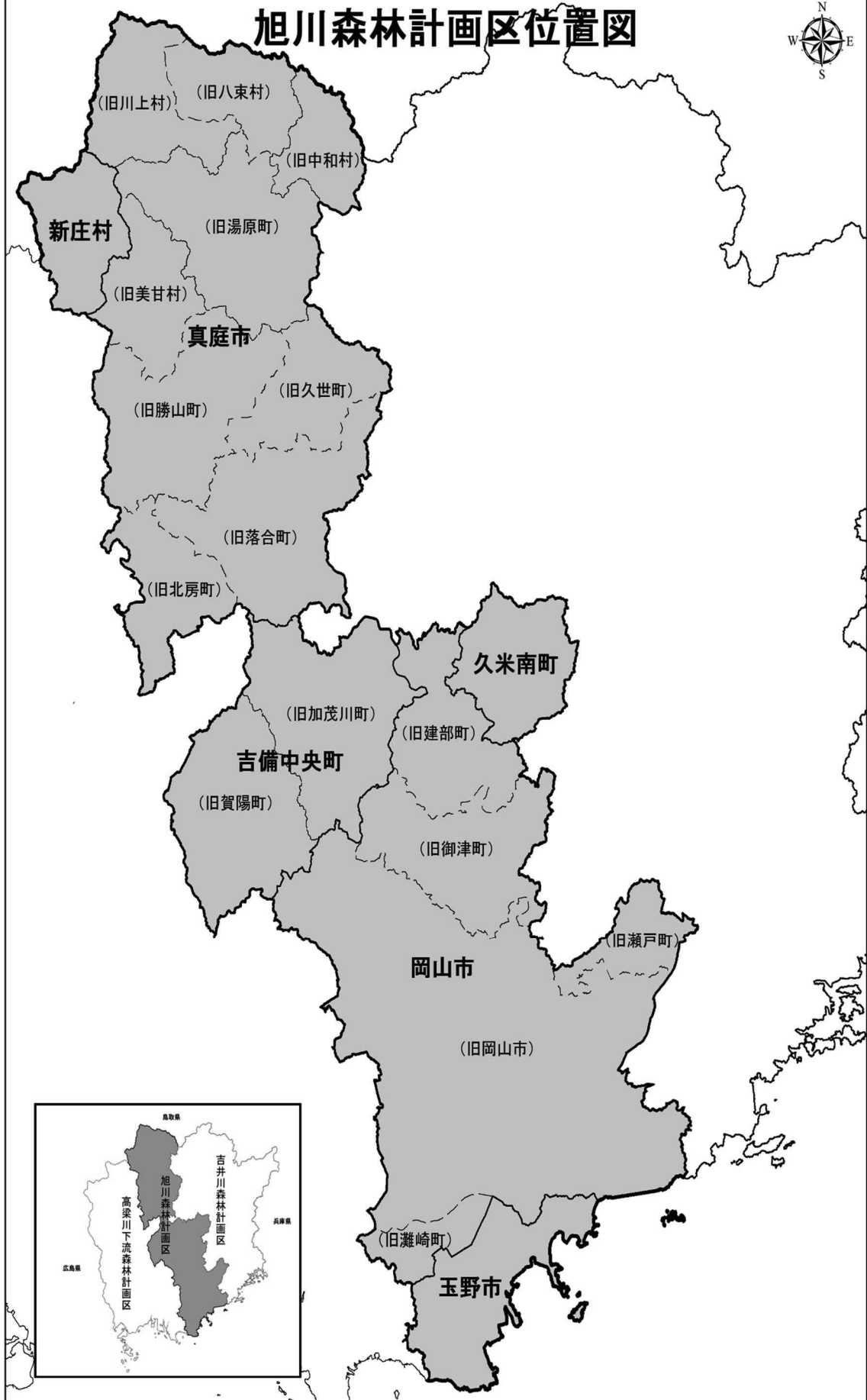
- 第1 計画の対象とする森林の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1) 森林の整備及び保全の目標
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針
 - (3) 計画期間内において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
 - 2 その他必要な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 2 造林に関する事項
 - (1) 人工造林に関する指針
 - (2) 天然更新に関する指針
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - (4) その他必要な事項
 - 3 間伐及び保育に関する事項
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5) 林産物の搬出方法等
 - (6) その他必要な事項
 - 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
 - (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針
 - (2) 森林経営管理制度の活用に関する方針
 - (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
 - (5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針
 - (6) その他必要な事項

第4	森林の保全に関する事項	
1	森林の土地の保全に関する事項	
	(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
	(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
	(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
	(4) その他必要な事項	
2	保安施設に関する事項	
	(1) 保安林の整備に関する方針	
	(2) 保安施設地区の指定に関する方針	
	(3) 治山事業の実施に関する方針	
	(4) 特定保安林の整備に関する事項	
	(5) その他必要な事項	
3	鳥獣害の防止に関する事項	
	(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	
	(2) その他必要な事項	
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	
	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
	(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	
	(3) 林野火災の予防の方針	
	(4) その他必要な事項	
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
	(1) 保健機能森林の区域の基準	
	(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
第6	計画量等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	
2	間伐面積	
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	
4	林道の開設及び拡張に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画・・・・・・・・・・	8
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3) 実施すべき治山事業の数量・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	
第7	その他必要な事項	
1	保安林その他制限林の施業方法	
2	その他必要な事項	

Ⅲ 附 属 資 料

現行計画のとおり（略）

旭川森林計画区位置図



Ⅱ 計 画 事 項

第 1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別森林面積

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		125,643.86	森林法第5条第2項第1号の森林
市 町 村 別 内 訳	岡 山 市	32,255.37	
	旧 岡 山 市	15,641.66	
	旧 御 津 町	7,413.20	
	旧 建 部 町	6,144.41	
	旧 瀬 戸 町	2,218.08	
	旧 灘 崎 町	838.02	
	玉 野 市	5,820.51	
	真 庭 市	58,802.18	
	旧 北 房 町	5,100.83	
	旧 勝 山 町	11,216.29	
	旧 落 合 町	10,939.59	
	旧 湯 原 町	9,732.67	
	旧 久 世 町	5,587.21	
	旧 美 甘 村	5,676.38	
	旧 川 上 村	4,113.80	
	旧 八 束 村	3,417.29	
	旧 中 和 村	3,018.12	
	新 庄 村	5,717.21	
	久 米 南 町	5,108.59	
	吉 備 中 央 町	17,940.00	
	旧 加 茂 川 町	9,583.08	
	旧 賀 陽 町	8,356.92	
再 掲	備前県民局(地域事務所除く)	56,015.88	
	美作県民局(地域事務所除く)	5,108.59	
	美作県民局真庭地域事務所	64,519.39	

- (注) 1 計画の対象とする森林の区域は森林計画図において図示する区域内の民有林とする。
 2 森林計画図の閲覧場所：県庁、関係県民局・地域事務所、関係市町村事務所
 3 森林計画の対象とする民有林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制及び森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

第6 計画量等

- 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積
(略)
- 2 間伐面積
(略)
- 3 人工造林及び天然更新別の造林面積
(略)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 計画区開設延長等

単位 延長：m、(改良：箇所数)

区 分	開 設				拡 張		備 考
	総 数	基 幹	その他	改 築	改 良	舗 装	
総 数	4,605	0	2,605	2,000	180	76,374	

イ 路線別開設延長等

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ年 の計画箇 所	国有林と の 連絡調整 の 必要の有 無	備 考
開設	自動車道・新設	林道	開設総数	5路線	4,605				
			(新設) 計	1路線	2,605				
			その他 計	1路線	2,605				
			真庭市	1路線	2,605				
			旧落合町 計	間 瀬	2,605	230		無	
				1路線	2,605				
			(改築) 計	4路線	2,000				
			真庭市	4路線	2,000				
			旧勝山町 計	大来尾	900	125		無	
				藤波北谷	200	82		無	
				曲り首尾	400	30		無	
				柴原向	500	68		無	
				4路線	2,000				
再計			備前県民局（地域事務所除く）	0路線	0				
			美作県民局（地域事務所除く）	0路線	0				
			美作県民局真庭地域事務所	5路線	4,605				

単位 箇所：箇所数、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	箇所	利 用 区 域 面 積	前半5カ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
拡 自 林 動 車 道 ・ 改 良 道			(改良) 計	65路線	180				
			基幹計	2路線	42				
			真庭市	(森林基幹) 作 備	22	1,473	○	有	法面・路肩・安全施設・排水施設・路体・舗装改良
			真庭市	(森林基幹) 美作北2号	20	2,548	○	有	法面・幅員・排水施設・路肩・安全施設・舗装改良
			その他計	63路線	138				
			岡 山 市	9路線	30				
			旧灘崎町	彦 崎	3	125		無	法面改良・局部改良
				川 彦	3	88		無	法面改良・局部改良
				迫 川	3	74		無	法面改良・局部改良
				片 岡	2	61		無	法面改良・局部改良
				明石山	4	56		無	法面改良・局部改良
				大 植	2	31		無	法面改良・局部改良
			計	6路線	17				
			旧建部町	宮ヶ谷	1	13		無	幅員改良
				阿弥陀	9	319		無	法面改良
				長 畝	3	42		無	局部改良
			計	3路線	13				
			玉野市	前谷	1	30		無	路肩改良
			計	1路線	1				
			吉備中央町	4路線	4				
			旧加茂川町	和 中	1	50		無	幅員改良
				三 飛	1	108		無	幅員改良
				日山谷	1	144		無	幅員改良
				桜久保	1	105		無	路肩改良
			計	4路線	4				
			真 庭 市	44路線	96				
			旧北房町	三 谷	2	65		無	幅員改良
				境	2	55		無	幅員改良
			計	2路線	4				
			旧勝山町	星 山	2	242		無	法面改良
				大ナル	2	41		無	幅員改良
				藤波北谷	1	82		無	路肩改良
				山久世	1	303	○	無	法面改良
				作西1号	10	439	○	無	路肩・法面・排水施設・舗装・擁壁改良
				作西2号	1	872	○	無	法面改良
			計	桑林	1	33	○	無	路肩改良
				大来尾	1	125	○	無	路肩改良
				8路線	19				
			旧落合町	清水寺	1	119		無	路肩保護
				木山大谷	1	95		無	路肩保護
				辻 谷	2	95		無	路肩保護
				大京谷	10	114	○	無	局部改良
				上山長岨	2	209	○	無	路肩改良・法面改良
				東谷	2	97	○	無	局部改良
				月田越	6	426	○	無	幅員改良
			計	7路線	24				

単位 箇所：箇所数、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	箇所	利 用 区 域 面 積	前半5ヵ年 の計画箇所	国有林との 連絡調整の 必要の有無	備 考
拡 張	自 動 車 道	林 道	真 庭 市						
			旧湯原町	山 谷	1	42		無	付替道路
				板井戸	1	156	○	無	局部改良
				作西 1 号	11	439	○	無	路肩・法面・安全施 設・舗装改良
				古屋	1	261	○	無	法面改良
				4路線	14				
			旧久世町	横 畝	1	193		無	局部改良
				赤目石	1	132		無	局部改良
				セビ谷	1	126		無	局部改良
				鴻 殖	1	119		無	局部改良
				惣	1	61		無	幅員改良
				西 谷	1	169		無	幅員改良
				木 谷	1	168		無	局部改良
				江 森	1	165		無	幅員改良
				鍋 谷	1	121		無	局部改良
				芦 谷	1	102		無	法面改良・局部改良
				小 谷	1	178		無	局部改良
				銅々	2	38		無	法面改良
				12路線	13				
			旧美甘村	黒 畑	1	356		無	幅員改良
				七 段	1	58		無	法面改良
				河田山路	2	263		無	法面改良
				月ヶ峠	1	84		無	幅員改良
				湯 谷	1	127		無	幅員改良
				矢 渕	2	240	○	無	法面改良・局部改良
				吉 谷	2	121	○	無	局部改良
				作西 2 号	7	872	○	無	路肩・法面・舗装・排 水施設改良
				8路線	17				
			旧川上村	川上 1 号	2	587	○	無	法面改良
				川上 2 号	2	366	○	無	局部改良
				2路線	4				
			旧中和村	栃木谷	1	71		無	局部改良
				1路線	1				
			新庄村	田井二ツ橋	3	165		無	法面改良
				茅見奥	1	88		無	法面改良
				中谷浦手	1	61		無	法面改良
				宮座	1	87		無	法面改良
				田槇	1	53	○	無	法面改良
				5路線	7				
再 計			備前県民局（地域事務所除く）	14路線	35				
			美作県民局（地域事務所除く）	0路線	0				
			美作県民局真庭地域事務所	51路線	145				

単位 延長：m、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市 町 村 名	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ年 の計画箇 所	国有林と の 連絡調整 の 必要の有	備 考
開 張	舗 装	道	自動車 道	(舗装) 計	51路線	76,374			
				基幹 計	2路線	10,435			
				真庭市	(森林基幹) 作 備	10,235	1,473	○	有
				真庭市	(森林基幹) 美作北2号	200	2,548		有
				その他 計	49路線	65,939			
				岡山市	13路線	13,068			
				旧岡山市	掛畑	1,750	160		無
					中牧	1,396	31		無
					掛畑1号	1,000	40		無
				計	3路線	4,146			
				旧御津町	田土	1,797	152		無
					鼓田	483	53		無
					2路線	2,280			
				旧建部町	大岩	1,000	31		無
					1路線	1,000			
				旧灘崎町	彦崎	520	125		無
					川彦	740	88		無
					迫川	210	74		無
					片岡	350	61		無
					明石山	680	56		無
					大植	120	31		無
				計	6路線	2,620			
				旧瀬戸町	塩井	3,022	99		無
					1路線	3,022			
				吉備中央町	15路線	25,832			
				旧加茂川町	宮の谷1号	150	58		無
					三飛	400	108		無
					年末水谷	3,600	366		無
					行森柿山	700	39		無
					引撫大師	1,800	60		無
					久西谷	700	57		無
					中山	1,000	46		無
					尾山坂	1,461	38		無
					引撫大勝	1,200	67		無
				計	9路線	11,011			
				旧賀陽町	大蔵	3,716	32		無
					舞地	2,145	45		無
					国曾の奥	1,460	62		無
					高間	2,500	150		無
					清水	3,000	100		無
					友田	2,000	30		無
				計	6路線	14,821			

単位 延長：m、面積：ha

開設 別	種 類	区 分	市町村名	路線名	延 長	利用 区域 面積	前半5ヵ年 の計画箇 所	国有林と の 連絡調整 の 必要の有 無	備 考
拡 張	自 動 車 道 ・ 舗 装	林 道	真 庭 市	21路線	27,039				
			旧勝山町 計	曲り野呂	2,700	131		無	
				1路線	2,700				
			旧落合町 計	間 瀬	800	355		無	
				1路線	800				
			旧湯原町 計	山 谷	700	42	○	無	
				一の谷	400	194		無	
				日 尾	600	120		無	
				羽 部	150	13		無	
				小 谷	200	38		無	
				中 山	200	19		無	
				中山上	400	28		無	
				金井谷	800	41		無	
				8路線	3,450				
			旧久世町 計	木谷南谷	93	61		無	
				三坂	200	211		無	
				東明	2,282	83		無	
				横畝	130	169		無	
			旧美甘村 計	4路線	2,705				
				林ヶ成	800	63		無	
				矢 渕	2,700	240		無	
				月ヶ峠	3,200	84		無	
			旧川上村 計	3路線	6,700				
				川上1号	8,000	587	○	無	
				天の岩戸	1,037	34		無	
			旧中和村 計	2路線	9,037				
				登り畝	747	114		無	
				四 幸	900	176		無	
			計	2路線	1,647				
再 計			備前県民局（地域事務所除く）	28路線	38,900				
			美作県民局（地域事務所除く）	0路線	0				
			美作県民局真庭地域事務所	23路線	37,474				

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(略)

③計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(略)

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林

(略)

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

(略)

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5ヵ年の計画	主 な 工 種	備 考
市町村	区 域				
岡山市					
旧岡山市	5	2		溪間工	
	34	1	1	山腹工	
	81	1		溪間工・山腹工	
旧御津町	1	1		溪間工	
	20	2		山腹工	
	23	1		溪間工	
	52	1		溪間工	
	76	1	1	溪間工	
旧灘崎町	11	1		山腹工	
旧瀬戸町	24	1		森林整備	
	25	1		森林整備	
	25	1		溪間工	
	43	3		溪間工	
旧建部町	14	2		溪間工・山腹工	
	50	1		溪間工・山腹工	
	66	1		溪間工	
	73	1		溪間工	
玉野市	38	2		溪間工	
	40	1		山腹工	
	52	1		山腹工	
	55	1		山腹工	
	58	1		溪間工	
	60	1		溪間工	
	62, 63, 64	2		森林整備	
	59, 83, 84	2		森林整備	
	64	1		溪間工	
	82	1	1	溪間工	
	88	1	1	溪間工	
	109	1		山腹工	
	110	1	1	山腹工	
吉備中央町					
旧加茂川町	83	1		山腹工	
	128	1	1	山腹工	
	177	1		溪間工	
旧賀陽町	18	1		森林整備	
	43	1	1	森林整備	
真庭市					
旧北房町	3	1	1	森林整備	
	7	1		溪間工	
	15	1		溪間工	
	16	1		溪間工	
	52	1		溪間工	

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5ヵ年の計画	主 な 工 種	備 考
市町村	区 域				
真庭市					
旧勝山町	1	1	1	森林整備	
	2	1		溪間工	
	16	1		溪間工	
	25, 28	1	1	森林整備	
	34, 43	1		溪間工	
	56	1		溪間工	
	66	1		溪間工	
	109, 110, 111	1	1	山腹工	
	117	1	1	山腹工	
	120, 132	1	1	溪間工	
	125	1	1	山腹工	
	158	2	2	溪間工	
	161	1	1	山腹工	
	178	1	1	森林整備	
	182	1		溪間工	
旧落合町	1	1		溪間工	
	3, 4	1		溪間工	
	21	1		山腹工	
	35, 36	2		溪間工	
	45	1	1	溪間工	
	51	1	1	溪間工	
	107	2	1	溪間工	
	123	1		溪間工	
	127	1	1	溪間工	
	135	1		溪間工	
	179	1		溪間工	
	182	1		溪間工	
	193	1		溪間工	
旧湯原町	1	2	1	森林整備	
	12	1	1	溪間工	
	34	1		森林整備	
	42	1	1	溪間工	
	44	1	1	溪間工	
	45	1		溪間工	
	66, 67, 68	2		森林整備	
	70, 71	1		溪間工	
	139	1	1	森林整備	
	164	1		溪間工	

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業施行 地区数	前半5ヵ年の計画	主 な 工 種	備 考
市町村	区 域				
真庭市					
旧久世町	16, 17	1		溪間工	
	34	1	1	山腹工	
	38	1		溪間工・山腹工	
	40	1		溪間工	
	49	2	1	溪間工・山腹工	
	50	1		山腹工	
	62, 63	1	1	溪間工	
	73	1		溪間工	
	78	2	1	溪間工	
	115, 116	1	1	溪間工	
旧美甘村	25, 26, 27	2	1	森林整備	
	46	1		溪間工	
	59	1		溪間工	
	74, 77, 78	2	1	森林整備	
	79	1	1	溪間工	
	83	1	1	溪間工	
	85	1		溪間工	
	97, 98	1	1	森林整備	
	110	1		溪間工	
	111	1	1	溪間工	
旧川上村	6	1		森林整備	
	9	1	1	森林整備	
	22	1		溪間工	
	26	1		溪間工	
	36, 37, 38	2	1	森林整備	
	59	4	3	山腹工	
旧八束村	5	1		溪間工	
	7	1	1	溪間工	
	48, 49	1	1	森林整備	
	54	1	1	森林整備	
旧中和村	28	1	1	森林整備	
	52	1		溪間工	
新庄村	3	1		溪間工・山腹工	
	13	2	2	溪間工・山腹工	
	26	1		溪間工	
	63	1		溪間工	
	64	1		溪間工	
	92	1	1	溪間工	
久米南町	38	1	1	森林整備	
	80	1		溪間工	
合計		140	51		
再	備前県民局（地域事務所除く）	43	7		
	美作県民局（地域事務所除く）	2	1		
掲	美作県民局（真庭地域事務所）	95	43		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期
(略)